

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

いわき市長 内田 広之

市町村名 (市町村コード)	いわき市 204
地域名 (地域内農業集落名)	原高野地区 (原高野)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月9日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の平均年齢が68歳と高齢化が進み、今後、遊休農地の増加が懸念される。
また、持続的に農地の利用を図りながら、地域の活性化を進めるために、新規就農者を確保・育成しつつ、住宅用地などを交えた土地利用の仕組みを構築することが課題である。
このことから、分散する担い手の農地を集約化し、作業の効率化、収益性の向上を図る必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の主要作物である水稲における作業の効率化を図るため、農地の集積・集約化を進める。
また、地域コミュニティーの活性化のため、地域外からの農地利用者の確保を図り、地域と担い手が一体となった農地利用体制の構築を目指す。
今後地域集積協力金の活用を検討しているため、保全を行っている畑でも景観作物を栽培し、将来的には野菜も作付けしていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	27.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	27.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内にある農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用区域とする。
なお、上記区域と住宅地との間にあり活用が困難な農地等は、保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
認定農業者等の担い手を中心に、農地の集積・集約化及び団地面積の拡大を農地中間管理機構を通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農業者への経営意向調査を行い、その結果を踏まえた農地中間管理機構の活用を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地中間管理機構関連農地整備事業を活用した基盤整備による農地の大型化等については、地域農業のあり方を踏まえ、現在のところ取り組む予定はない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
経営規模の拡大や新規就農者等の地域農業の担い手となりうる人材について、地域外を含め、市、県及びJA等関係機関と連携し確保・育成する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービス事業者等の農作業委託の活用については、現在のところ検討していない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ② 有機農業への取組み面積の拡大に向け、地域としての取組みを検討する。
- ⑦ 住宅地の間にあるなど、活用が困難な農地は除草等の保全管理に努め、多面的機能支払制度の活動を継続していく。